様式２

令和５年度　生徒指導重点指定校　報告書　戸坂城山小学校

１　学校の課題

※データ等を基にした学校の課題

ア　実態把握

（予防的な視点から）

○　「問題行動マニュアル」や「学校いじめ防止等のための基本方針」の周知と理解。

○　授業の中での児童の人間関係づくり。

○　児童理解、児童相互の関係性とその変化を見取ることのできる教職員の感度の向上。

○　課題の本質を見極めることのできる教職員の資質能力の向上。

○　学年・ブロック・チームで指摘し合い、共に解決策を考える同僚性の向上。

（問題発生時）

○　複数体制による正確な事実確認と迅速で適切な初期対応。

○　生徒指導体制に則った具体的な対応

イ　指導方針の明確化

（予防的な視点から）

○　学年・ブロック・チームでの児童に関する気付きや課題についての共有と管理職への報告。

（問題発生時）

○　速やかな報告に基づく校内委員会の実施。

○　いじめ防止委員会の運営。

ウ　取組の実践

○　生徒指導を進める協力体制（学年や生徒指導主事との速やかな連携）の確立。

○　問題行動に係る個別指導記録を活用して事後に行う組織的、継続的な指導を行う評価サイクルの確立。

２　重点目標

「自分も相手も大切にできる児童を育てる」

○　支持的風土の醸成された学級づくり・授業づくり

○　生徒指導体制の改善

本校の課題解決に迫るためには、学校生活において、すべての児童が大切にされていることが根底になくてはならない。すべての児童が安心感を実感できる学級をつくり、授業の中で児童の人間関係づくりを推進していく日々の実践が、予防的生徒指導の中心にあると考える。

また、生徒指導上の問題に適切に対応するためには、生徒指導主事を中心とした生徒指導体制の改善が必要である。具体的な場面を想定して、実際にどのように動くのかを共通認識をしていく必要がある。

３　具体的な取組

※１の課題解決に向け、具体的に取り組む項目

ア　生徒指導主事の実践・評価サイクル

① 「みんなで育てる」を合言葉に、教科担任・学年・ブロックで授業を交換し、複数の教師が児童を多面的・多角的に見ることにより児童理解を深め、児童と児童の関係性とその変化を見取り、共通認識を図ることでいじめを未然に防止し、チームで連携して問題の早期解決を図る。

② 問題発生時には、複数体制による正確な事実確認と迅速で適切な初期対応を行う。

③ 問題を発見したら学年・生徒指導主事に報告・相談をし、生徒指導主事は把握した状況と集約した情報に基づき、課題を明らかにし、迅速に管理職に報告する。

④ 問題行動に係る「事実確認シート」を作成し、指導後もそれを活用して児童の状況を継続的に把握して指導を行う評価サイクルの仕組みをつくる。

イ　いじめ・不登校等予防的生徒指導の実践

① すべての児童が安心して生活できる学級づくり・授業づくりに向けて工夫・改善する。

○　すべての児童のよいところを見つけ記録を作成し、校内で共有する。その後、全教職員で追記を増やしていく。

○　児童のよいところを日常的に本人や学級で伝えるとともに、保護者にも積極的に連絡して伝える。

○　学級目標を設定し、校内で共有する。学級懇談会等で保護者にも発信する。

○　毎時間の授業においては、児童にとって分かりやすい「めあて」を設定し、児童の主体的な学習ができるようにする。

○　児童が自らの考えをもち、それを交流する共同学習を１日３０分以上実施する。

○　学級活動の時間における年間６時間以上のライフスキル教育（高学年はMLB教育１時間を含む）の継続と改善を行う。

○　SCTアンケートを活用したすべての児童への教育相談を実施する。

○　アセスを活用し、学習的適応感や対人的適応感を把握することにより、要支援領域にいる児童への支援を行う。

②　ふれあいひろばを充実させる。

○　不登校及び不登校傾向の児童が安心して過ごし，学習や体験的な学習を行えるようにする。

○　不登校傾向の児童の実態を把握し、現在の状況から前進するための支援を行えるよう、ふれあいひろばに登校することを促していく。

③　児童会活動やたてわりグループ活動により、学級・学年を超えた児童同士の人間関係づくりを推進する。

○　児童が中心となって行う活動を大切にし、温かく見守る。

④　「いじめ・不登校等への早期支援プログラム」を実施する。

○　生徒指導主事はケース会議を企画・運営し、当該児童の状況やニーズに応じた支援について検討し、役割を決めて支援を進める。

○　いじめや不登校、暴力行為等生徒指導上の課題の何らかの予兆を示す児童を対象に、ＳＣやＳＳＷ等との連携により早期の組織的な状況把握と支援を実施する。

ウ　開かれた学校づくりの推進

①　保護者や地域と連携した活動を積極的に推進し、地域で見守り育てる意義について、保護者・地域・子ども・教職員の４者が共通理解できるよう情報を発信する。

②　警察や区役所、児童相談所等の関係機関との連携を積極的に行う。

エ　組織的な生徒指導を実践するための校内研修会の実施

①　「問題行動マニュアル」や「学校いじめ防止等のための基本方針」の周知と理解を図り、組織的な生徒指導体制を構築する。

○　生徒指導を進めるにあたっての協力体制の確立と、教職員間の指導の「ぶれ」を回避するため、指導方針を校内で共有する。

②　支持的風土の醸成された学級づくり・授業づくりを組織的に進めるための校内研修を計画的に実施する。

○ 児童の思いに寄り添える声掛けができ、児童の心に届く教育相談ができるよう教師のカウンセリング力を向上させる研修を取り入れる。

○「一人一人の児童がどのような学びを展開しているのか」について見取り、協議したことを各自の授業改善につなげ、授業改善を図る。

③ 週１回、ブロック研修会を開き、教科担任制・学年・ブロックがチームとなり、気付きを指摘し合い、共に解決策を考える場の充実を図る。

○　児童の人間関係づくりが推進されるための実践的なブロック研修会となるようにする。

○　記録を作成し、生徒指導主事と管理職が確認をして組織的に研修が進むようにする。

④ 児童理解研修会を開催する。

○　毎週木曜日に児童理解研修会を開き、問題行動等、気になる児童について報告し、行っている支援や取組について共通理解を図り、今後の方向性を見出していく。

４　月別実施内容

月	取り組み内容
４月	○　いじめ･不登校等予防的生徒指導の推進に係る取り組み計画作成 ○　「問題行動マニュアル」と「学校いじめ防止等のための基本方針」の周知と理解のための研修 ○　「問題行動マニュアル」と「学校いじめ防止等のための基本方針」についての保護者への説明。（第１回学級懇談会） ○　アセス実施（１回目） ○　生徒指導体制に関わる教職員アンケート項目の設定・確認 ○　アセスの結果活用研修
５月	○　生徒指導提要に示された「児童の権利」の理解研修 ○　楽しい学校づくり（いじめ防止標語の作成）※児童会主体 ○　校内学級づくり研修会 ○　学級目標の設定

月	取り組み内容
６月	○　校内授業研究会①（特別支援学級）
７月	○　縦割り遊び、掃除 ○　校内授業研究会②
８月	○　不登校・いじめの認識に関する教員研修 ○　授業づくり研修 ○　カウンセリングマインド向上のための研修
10 月	○　委員会児童によるあいさつ促進運動の実施
12 月	○　校内授業研究会③　（授業研究） ○　アセス実施（２回目） ○　児童アンケート実施 ○　教職員アンケート実施
１月	○　校内授業研究会④　（授業研究）
３月	○　校内研修会　（今年度の研究のまとめ）

５　成果

今年度、本校は「自分も相手も大切にできる児童を育てる」という目標を達成するために２つの重点目標を立てた。重点目標は以下の２つである。

重点目標１.　支持的風土の醸成された学級づくり・授業づくり

２.　生徒指導体制の改善

重点目標１.の支持的風土の醸成された学級づくり・授業づくりの達成のために、「みんなで育てる」を合言葉に、教科担任・学年・ブロックで授業を交換し、複数の教師が児童を多面的・多角的に見ることにより児童理解を深め、児童と児童の関係性とその変化を見取り、共通認識を図ることでいじめを未然に防止し、チームで連携して問題の早期解決を図ることを心掛けた。図１から図３は児童アンケート（12 月）の結果である。

図１.　自分には良いところがある

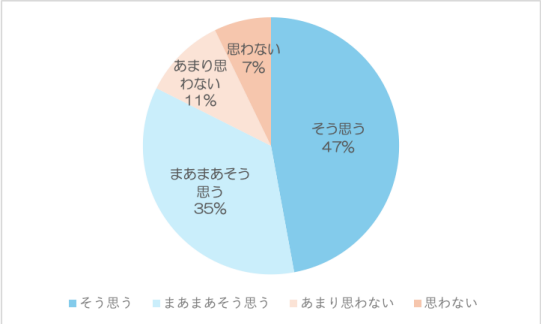

「質問１.自分には良いところがある」という質問に対して肯定的回答をした児童が82%おり、自分を肯定的に捉えている児童が多い結果となった。これは担任による温かい声掛けだけでなく、関わる複数の教師からの沢山の声掛けの結果であると考えられる。

図２. 友達の良いところを見つけられた

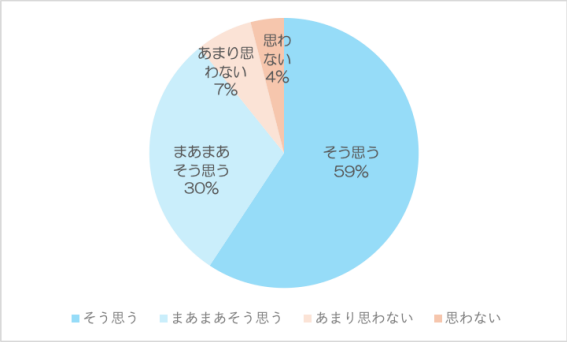

「質問２.友達の良いところを見つけられた」という質問に対して肯定的回答をした児童が８９％おり、友達に対して肯定的に見ている児童が多い結果となった。これは、日々の教育活動の中で、教師が児童と児童の良い関係性が構築できるような声掛けや仕組みづくりを行った結果であるといえる。

図３. 先生は自分の気持ちを分かってくれる

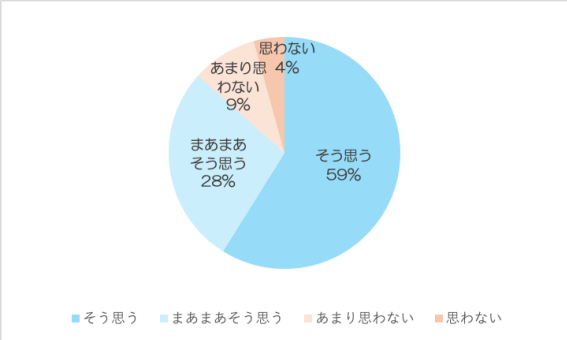

「質問３.先生は自分の気持ちを分かってくれる」という質問に対して肯定的回答をした児童が８７％おり、教師に対する信頼の高さが見られる結果となった。これは、児童の不安や悩みに寄り添い、丁寧に対応を繰り返した教師の日々の教育相談活動の結果であるといえる。

以上の児童質問紙調査から、「みんなで育てる」を合言葉に、複数の教師が児童を多面的・多角的に見ることにより児童理解を深め、児童自信が自分の存在を肯定的に捉えたことのみならず児童同士の好ましい関係や、教師との信頼関係を構築したことによる児童が大切にされていると感じられ、安心感が得られたことが見て取れる。生徒指導の土台である「支持的風土の醸成された学級づくり」が整いつつあることが分かる。

「支持的風土の醸成された授業づくり」についての教師アンケート（12 月）の結果（図 4）から以下のことが見て取れた。

図４　協働的な学びのある授業づくりをした

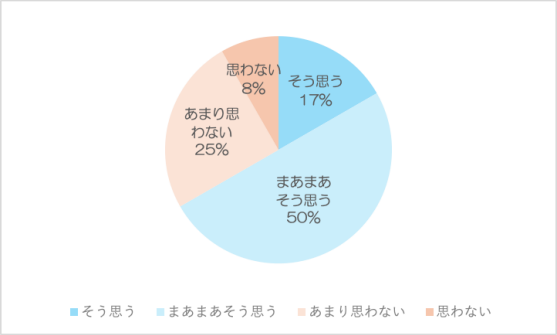

「質問４.協働的な学びのある授業づくりをした」という質問に対して肯定的回答をした教師は６７％であった。児童アンケートの結果に比べるとやや低い肯定的回答率であった。

教師の肯定感は児童に比べて低い結果となったが、児童が安心して学習できる環境であると感じているということは今後、教師は何に力を入れていけばよいのかが分かる結果となった。詳しくは「６　次年度への課題」で述べたい。

続いて重点目標2.生徒指導体制の改善について整理する。「生徒指導体制の改善」ということは、昨年度までの体制について改善が必要であるということである。そこで、KPTを活用して生徒指導体制を整えることから始めた。「KPT： Keep/Problem/Try」は、振り返りに有効なメソッドで、主にビジネスの分野で活用されてきた。KPT とは「Keep/Problem/Try」の3つからなるフレームワークで、アジャイル開発における振り返りの手法として広まった。アジャイル開発とは、短い開発期間を繰り返すことで、リスクを最小化しようとする開発手法のひとつである。日々発生する課題に素早く対処する、課題を放置しないで可視化しチームで共有する、振り返りを通して解決策を議論するなどの効果が期待できる。もとはコンピュータ科学者Alistair Cockburn がソフトウェア開発のアジャイルムーブメントの中でおこなった「Reflection Workshop」で提唱した「The Keep/Try/Reflection」である。その中ではふりかえりを次の３要素に分けて行うことが望ましいとしている。

・What we should keep.（続けるべきこと）
・What we are having ongoing problems.（抱えている問題）
・What we want to try in the next time period.（次にトライしたいこと）

現在ではKPT とは次の3 つの要素に分けて現状分析を行う手法となっている。

・K: keep= 良かったこと（今後も続けること）
・P: problem=悪かったこと　（今後やめること）
・T: try= 次に挑戦すること

そこで、この KPT に当てはめて、Keep（継続）でこれまでやってきたことで続けていきたいことを書き出し、Problem（問題）でこれまでやってきたことの問題点を洗い出した。そして Try（挑戦）で今年度新たに改善していくことを明確にした。その結果、継続と改善そして新たに挑戦する内容が見出された。見出された内容は以下の通りである。

K: keep= 良かったこと（今後も続けること）は、すべての児童が安心して生活できる学級づくり・授業づくり、ふれあいひろばの充実、児童同士の人間関係づくりの推進（児童会活動・縦割りグループ活動）、SCやSSWとの連携のよる支援である。P: problem=悪かったこと　（今後やめること）は問題発生時における組織的な対応ができなかったことである。そして、T: try= 次に挑戦することを今年度の改善課題とした。それは、以下の通りである。

組織的な生徒指導の実践
1.　予防的な視点　　①体制づくり
　　②校内研修
2.　問題発生時の対応　①正確な事実確認と迅速で適切な初期対応及び評価サイクルの仕組みづくり

組織的な生徒指導の充実を予防的な視点と問題発生時の対応に分けて考え、その成果を述べる。まず、予防的な視点から、一つ目の体制づくりとしては、今年度新たに２つの校内資料を改善した。まず一つは生徒指導の基本的な連絡・対応の図式化である。昨年度作成したこれまでの問題発生事案から報告までの流れをフローチャートにして提示し、迅速で丁寧な対応が求められる生徒指導体制の中で急いでいてもすぐ確認でき、漏れのないように視覚化した（図５）。参考にしたのは広島市教育委員会が平成31年3月に作成した「いじめ対応ハンドブック」である。

もう一つは「事実確認シート」の具体化である。これまでは、事実確認シートの中に誰に報告しどんな指導が必要なのかが明確に示されていなかったので、シートの下部にチェック項目を設けた（図６）。これにより、報告・指導しておかなければならないポイントが分かり、漏れを防ぐことができた。しかし1年間使用することでより改善する点も見つかったので、その点は「７　今後の取組」で述べたい。

図５　生徒指導の基本的な連絡・対応

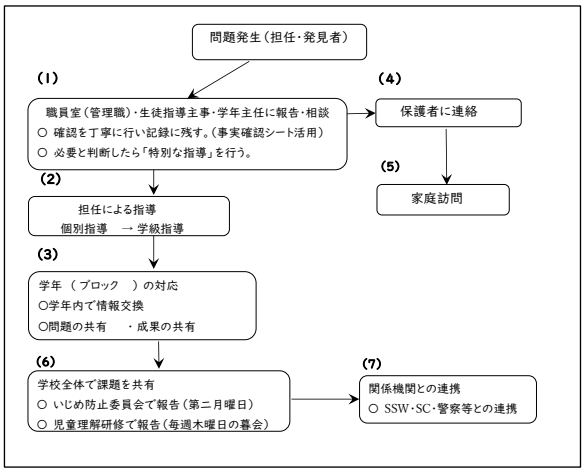

図６　事実確認シート

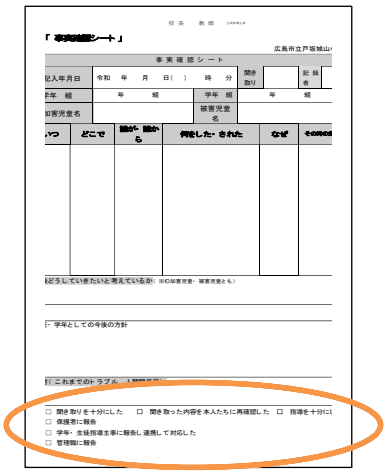

二つ目の生徒指導に関する校内研修においては、夏休みに生徒指導提要の改訂ポイントと合わせてカウンセリングマインドの研修を行った。どんなに報告することや指導することが必要だと分かっても、何のために報告するのか、またどのように指導するのかといった目的と方法が教員間で共有されなければ、組織的な生徒指導にはつながらない。そこで、以下の３つに絞って研修を行った。

1. 生徒指導提要の改訂と考え方（図７）
2. 児童理解をするとは　（図８）
3. カウンセリングマインドを取り入れた教育相談方法　（図９）

図７　生徒指導提要の考え方の例

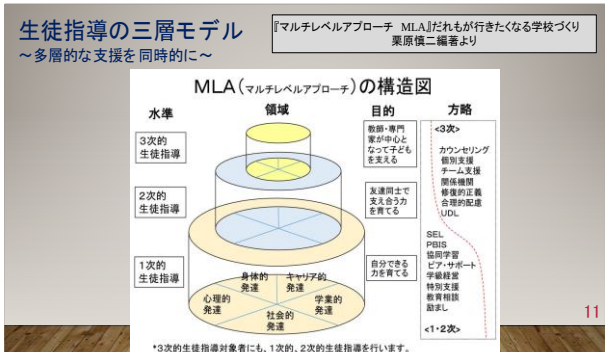

図８児童理解のポイントの例

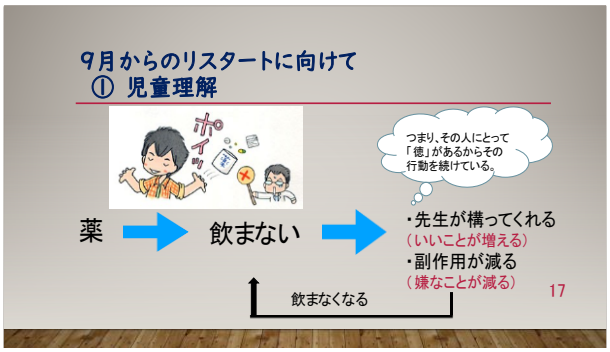

図９カウンセリングマインド　質問のコツの例

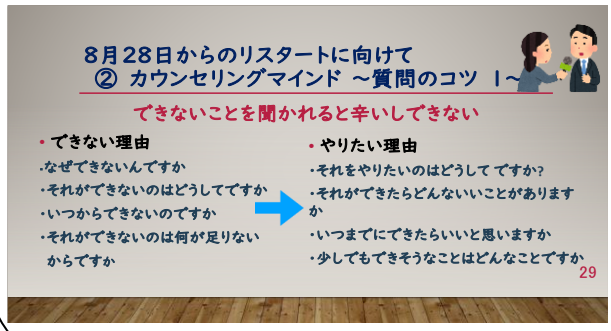

研修の成果として、教職員全体の意識統一ができたことが挙げられる。とは言え、一度の研修で全員が同じスタートラインに立って生徒指導ができるようになったとは言えない。継続した研修と評価サイクルの仕組みをつくることが必要である。

続いて問題発生時の対応から、正確な事実確認と迅速で適切な初期対応及び評価サイクルの仕組みづくりについて述べる。正確な事実確認をするために、複数対応を心がけ、担任による聞き取りに加えて生徒指導主事による聞き取り、また必要と判断される時には管理職からの「特別な指導」を取り入れた。また、聞き取りの中で出た今後の対応に対する疑問については、必ず生徒指導主事に伝え、誰がいつ、どのように対応をするのかを共通理解をして指導にあたった。また、初期対応を見誤らないようにするために、家庭訪問をする時には担任は学年主任及び生徒指導主事に報告をし、一緒に行動する仕組みをつくった。「3日連続で休んだら家庭連絡及び家庭訪問をする」という本校の生徒指導体制の軸を崩さないように、保護者の理解も含めてどの児童にも同じように1年間指導を行った。その際、担任と各家庭との信頼関係を崩さないように、生徒指導主事が言い難いことを代弁したり、保護者の立場に立って共感したり、SSW連携をして専門家から適切なアドバイスを頂くように仕向けたり、その児童・家庭にとってその時に考え得るベストの方法を選択した。担任の思いや願いを蔑ろにしないように心掛けた。

以上のような実践の成果として今年度は昨年度まで１０名在籍していた不登校児童が６名に減った。さらに、30日以上欠席をして不登校となった６名の児童全員と生徒指導主事及び外部機関との連携を行った。登校しなくても何らかの形で学校とつながっていると実感できる連携を続けることで、本校の生徒指導体制で大切にしている「誰一人取り残さない」という姿勢を貫いた。その成果としてほとんど登校できなくなっていた児童が休むことなく登校できるようになった事例が６例中２例ある。２例とも諦めずに支援を続けたこと、また、評価サイクルの仕組みで継続した支援を続けたことが功を奏したと考えられる。ここで評価サイクルの仕組みについて述べる。

当初計画していた評価サイクルは「問題行動に関わる事実確認シートを作成し、指導後もそれを活用して児童の状況を継続的に把握して指導を行う評価サイクルの仕組みをつくる」ことであったが、問題行動だけではなく、不登校児童やふれあいひろば利用児童にも同じように適用した。

評価サイクルのステップ
問題の把握　→　学年で共有　→　生徒指導主事・教育相談主任・特別支援コーディネーターに相談→　生徒指導関係はケース会議、ふれあい・不登校関係はコンサルテーション会議を開いて情報共有→ 話し合ったことをそれぞれの立場で実践　→ ２週間を目処に再度状況を報告　→ 新しい指導・支援等の方向性を見出して実践

以上のようなサイクルを繰り返す中で、改善したら見守り体制に入り、支援・指導の継続が必要な場合は繰り返す。その際に担任が一人で抱え込むことのないように役割分担を明確にしてチームで連携して問題の早期解決を図るようにした。

このような正確な事実確認と迅速で適切な初期対応及び評価サイクルの仕組みづくりを行ったことで、不登校児童が減ったこと、また不登校児童ではあるものの、改善の傾向が見られる等成果として現れた例が見られた。一方で、改善が難しかった例も２例あるので、その点は「６　次年度への課題」で整理したい。

６　次年度への課題

上記「５　成果」の中で２つの次年度への課題を挙げた。１つ目は教師の「支持的風土の醸成された授業づくり」に対する低い肯定的回答率（６７％）で、２つ目は改善の難しかった２例の不登校児童対応である。

１つ目の教師の「支持的風土の醸成された授業づくり」に対する低い肯定的回答率（67%）であるが、児童が安心して学習できる環境であると感じている（80%以上）ことを踏まえると、学級づくりの土台は出来上がりつつあると言える。授業の中で児童の人間関係づくりを推進していく日々の実践が、予防的生徒指導の中心にあると考えると、教師それぞれが、できていないことに目を向けて止まり続けるのではなく、担当クラスの子どもにあった授業づくりをしていくことで「教材研究を頑張った」「授業の中で効果的なグループワークを仕組むことができた」等と感じる場面が増え、教師としての自己肯定感も高まり、また、それに比例して児童の「勉強が楽しい」という学習に対する肯定的な気持ちも高まると予想される。つまり、次年度は「授業づくり」に力を入れることが必要である。まずは、担当クラスの児童の実態を捉えて、子どもが楽しいと感じられる授業づくりをしていけば、自ずと課題は解決されると考える。

二つ目の改善が難しかった２例の不登校児童対応については、２例とも６年生ということを考えると小中連携を丁寧に行い、当該児童が安心して登校できる環境を整えてもらえるよう、小学校として中学校と連携をすることが大切である。その際に、小学校において、上手くいったことと上手くいかなかったことを整理し、引き継ぎシートでの連携や当該児童を連れての事前の学校見学等新しい環境に飛び込む児童が安心して生活できると感じられるような配慮をしてくことが大切である。中学校生活の新しいスタートを全力でサポートすることがまずは２例の児童に対する支援であると考える。

７　今後の取組

今後の取組として重点化したいのは「記録に残す」ことである。本校は2月に重大いじめ事案が発生し、これまでの本児に対するいじめ事例の詳細、また本校のいじめ対応等を省察する機会があった。その際に参考にしたのが「事実確認シート」であった。今回の重大いじめ事案に至っては、これまでの担任が記録に残してきていたことで、被害者の気持ちに寄り添って対応することができたと考えられる。本校の事実確認シートは基本、対応に当たった教員が記録として残す仕組みとなっている。大きな事案は生徒指導主事が記録に残すことになるが、日々の学級の中で起こるトラブルは、対応に当たった担任が記録に残さない限り表には現れない。とはいえ、この事実確認シートを書く事案の基準というものははっきり示しきれていない。アンテナが高く、丁寧に生徒指導にあたる教師とこれくらいはいいかなと感じてしまう教師の温度差も実際は存在する。また、常にトラブルの絶えないクラスに至っては、記録に残す時間がもてないという実態もある。生徒指導主事としても、学級内のトラブルに介入して指導しきれていなかったという反省がある。よって、今後は以下の2点の取組を実践したい。

1.「事実確認シート」に記録として残す方法

2.「事実確認シートのさらなる改善」

1.「事実確認シート」に記録として残す方法としては、マニュアルを作ってどんな小さな事案も記録に残すことを推奨していきたい。方法としては、初めから事実確認シートを何枚か教務必携に

挟んでおいて、そこに直接書き込んだり、書く時間がない場合は、指導のメモを生徒指導主事に渡したりするなどでの対応も認め、とにかく「記録に残すこと＝面倒臭いこと」ではなく、「記録に残すこと＝指導を証明するもの、児童を守るもの」として周知していきたい。さらに、後日記録に残そうと思うと、記憶が曖昧になることが多いという反省から、事案が起こったその日のうちに児童に聞き取りをしながら、ホワイトボードなどを使って書いていることを見せながら確認したり、現場に行って再現したりするなど事実確認の方法の研修も行っていきたい。

続いて、2.「事実確認シートのさらなる改善」については、今年度の改善からさらに事後指導を含めた評価サイクルを明記したものにしたいと考えている。事実の報告→指導内容の確認・報告の漏れがないかを確認までが今年度改善できた点であるが来年度は、さらにその後の指導を事実確認シートで追跡できるようなものに改善したいと考えている。